

第3次

甲賀市行政改革推進計画

2015年(平成27年)11月策定

2016年(平成28年)2月追加



滋賀県甲賀市

第3次 甲賀市行政改革推進計画

1. 行政改革推進計画策定の趣旨

甲賀市では、第3次行政改革大綱(平成27年4月策定)に基づき、第2次行政改革推進計画での取り組みの成果や、課題を踏まえ、これまで以上に行政改革に具体的に取り組むための「第3次甲賀市行政改革推進計画」を策定し、行政改革の推進に全庁を挙げて取り組むこととします。

この推進計画は、職員自らが改革の具体方策を考え、市民の代表や専門的有識者で構成する行政改革推進委員会の意見を尊重し、市長を本部長とする行政改革推進本部において決定します。

将来にわたって市民一人ひとりが真の幸せと豊かさを実感できる市政を行うためには、目標の実現に向けて、改革すべきことを明らかにするとともに、その必要性を市民と共有し、取り組むことが重要です。

急激な人口減少問題に対応するため、「甲賀市人口ビジョン・総合戦略」と整合を図りながら、「人 自然 輝きつづける あい甲賀」の実現に向けて、資源の効率的・効果的な配分や財政健全化など、自立的な行政経営に、より一層取り組むとともに、市民・地域・民間事業者等と連携・協力を図りながら、真に市民に必要な、受け手の立場に立ったサービスを提供できる組織力の強化と仕組みづくりを進め、持続可能で安心・安全な市民主体のまちづくりに向けた取り組みを推進します。

また、地方分権等における国・県の動向や社会経済情勢等の変化に応じて、必要となる計画の見直しを行っていくこととします。

2. 推進計画の目標

「将来にわたって持続可能な行政経営の確立」

3. 推進計画の取組期間

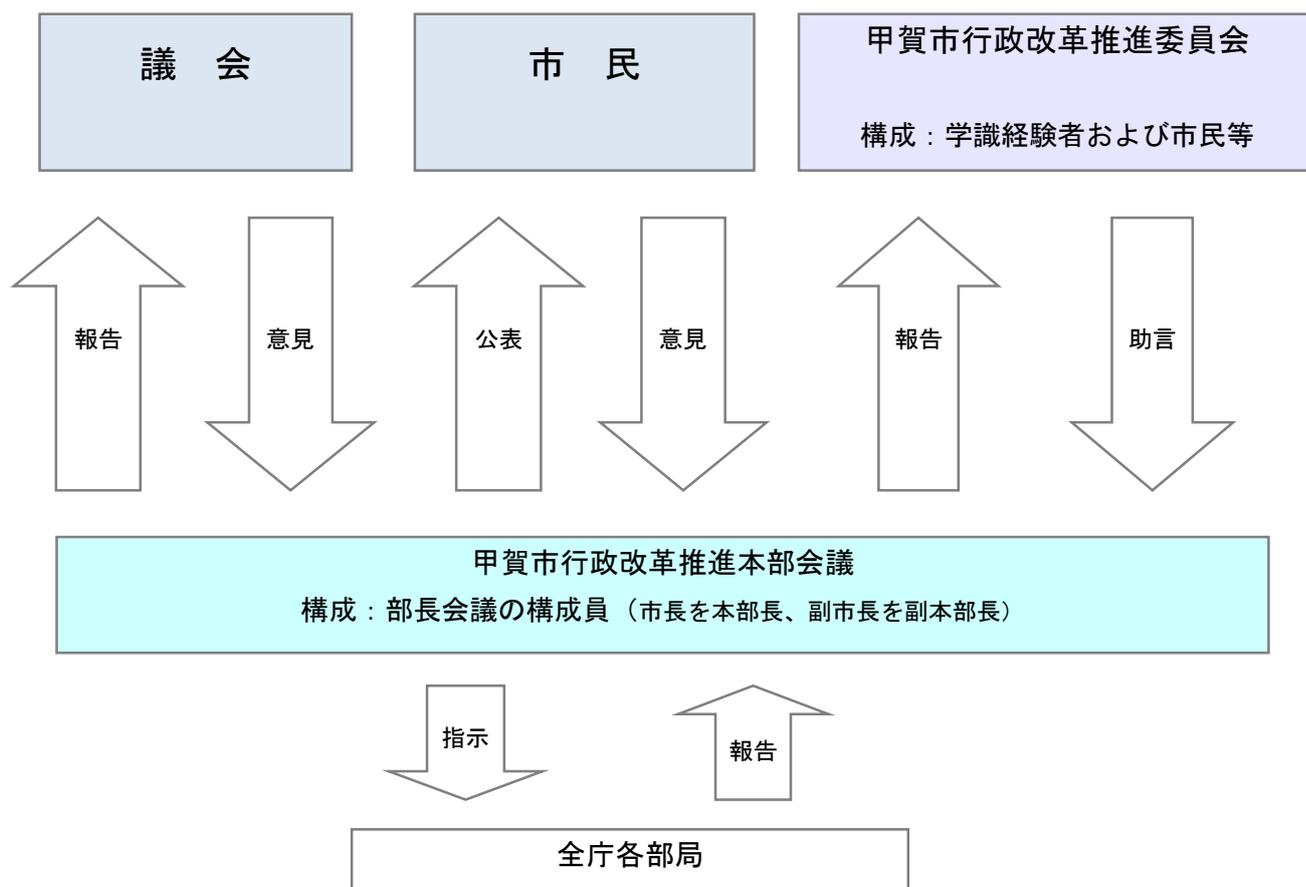
この行政改革推進計画は、第3次甲賀市行政改革大綱に基づいて、平成27年度から平成31年度までを実施期間とします。

4. 推進計画の進捗管理

期待効果や数値目標等を計画期間内に達成できるよう、毎年度進捗状況や課題等を行政改革推進本部において把握、検討し、進捗管理を行います。

また、行政改革推進委員会において、計画の進捗状況等の確認及び取り組みに対する助言などを受けるとともに、市広報やホームページ等により広く市民に公表します。

5. 行政改革推進のための組織体制



6. 行政改革大綱の視点

この行政改革推進計画は、次の3つの視点に基づき、市が目標とする将来像の実現に向けて、行政改革に取り組むこととします。

①地方分権に対応した自立的な行政経営

地方分権型社会における持続可能な行政経営の視点から、限られた資源の効率的・効果的な配分と、中長期的な財政状況の指標管理により、行政経営基盤の一層の強化を図ります。

②成果を重視した質の高い行政経営

行政サービスの客観的な評価により、真に必要な市民サービスの峻別と、受け手の立場に立ったサービスを提供できる仕組みづくりを進めます。

③市民・地域・民間の活力による行政経営

市民・地域・民間事業者・団体等との連携・協力による行政経営に取り組んでいくため、それぞれの役割分担を明確にしていきます。また、開かれた市政を推進するために、より多くの情報をわかりやすく伝えていきます。

7. 具体的な取り組み項目（実施プログラム）

第3次甲賀市行政改革大綱の第6章「行政改革の柱となる方策」の（1）から（15）の重点的に取り組むべき具体項目について、63（再掲含む）の実施プログラムを設定し、実施等の時期や目標を明確にし、計画的な推進を図ります。

第3次甲賀市行政改革大綱 体系					
基本方針 行政改革の柱となる方策 重点的に取り組むべき具体項目	具体的な取り組み項目(実施プログラム)	担当課	ページ		
I. 地方分権に対応した自立的な行政経営	(1)効率・効果的な予算の編成と執行				
	①中長期財政収支計画に基づく財政健全化の推進	1)中長期財政収支計画に基づく財政健全化の推進	財政課	6	
	②予算編成手法の検討	2)予算編成手法の見直し	財政課	6	
	③行政評価制度によるマネジメントの推進	3)行政評価制度によるマネジメントの推進	財政課マネジメント推進室	7	
	(2)歳入の確保				
	①新たな工業団地開発による企業誘致、雇用拡大	1)企業誘致のための工業団地の造成	都市計画課	7	
		2)雇用促進	商工政策課	8	
		②観光、農業、地場産業の振興	3)攻める観光振興	観光企画推進室	8
			4)農業振興	農業振興課	9
		5)地場産業振興	5)地場産業振興	商工政策課	9
			6)商業振興	商工政策課	10
		7)地域経済振興	7)地域経済振興	商工政策課	10
			③市有財産の有効活用	8)広告事業(広告媒体)活用の推進	公有財産管理室
		9)未利用財産(普通財産)の売却や貸付		公有財産管理室	11
		④ふるさと納税の推進	10)ふるさと納税の推進	政策推進課 関係課	11
	(3)受益者負担の適正化				
	①税・料金等の収納向上対策の推進	1)税・料金の収納向上対策の推進	滞納債権対策課	12	
		②使用料・手数料の見直し	2)使用料・手数料の適正化・見直し	財政課	13
		③補助金・負担金の見直し	3)補助金の適正化・見直し	財政課	13
	(4)公営企業等の健全化				
	①病院事業の経営健全化の推進	1)病院改革プランに基づく経営健全化の推進	信楽中央病院	14	
		2)診療所事業の経営健全化の推進	水口医療介護センター	14	
	②上・下水道事業の経営健全化の推進	3)上水道事業の経営健全化の推進	上水道課 上下水道総務課	15	
		4)下水道事業の経営健全化の推進	下水道課 上下水道総務課	16	
	③特別会計等の運営安定化の推進	5)特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上による国保財政の安定化	保険年金課	17	
		6)後期高齢者医療保険料滞納対策	保険年金課	17	
		7)介護保険事業の運営安定化の推進	長寿福祉課	18	
		8)第3セクター等の経営基盤の強化	財政課	18	

第3次甲賀市行政改革大綱 体系				
基本方針 行政改革の柱となる方策 重点的に取り組むべき具体項目		具体的な取り組み項目(実施プログラム)	担当課	ページ
I. 地方分権に対応した自立的な行政経営	(5)人口減少社会における対応施策の推進			
	①少子・高齢社会対策の推進	1)若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現	地域コミュニティ推進室 こども応援課 農業振興課	19
		2)若者、女性、高齢者が活躍できる社会づくり	商工政策課 こども応援課 人権推進課	20
	②男女共同参画の推進	3)附属機関、要綱・規則等に基づく委員会等の女性委員登用の推進	人権推進課	20
		4)移住・定住の促進	政策推進課 住宅建築課	21
	③定住促進、地域活性化の推進	5)多文化共生のまちづくりの推進	地域コミュニティ推進室	22
	(6)地方分権改革の推進			
	①市民サービスの向上のための国・県への提案	1)市民サービスの向上のための国・県への提案	財政課マネジメント推進室 政策推進課	23
	②地方分権の進展に対応した人材育成の推進	2)人材育成基本方針に基づく職員の能力向上	職員課	23
	③行政課題に即応できる組織体制の構築	3)行政課題に即応できる組織体制の構築	職員課	24
II. 成果を重視した質の高い行政経営	(7)行政サービスのマネジメント			
	①行政評価制度によるマネジメントの推進【再掲】	1)行政評価制度によるマネジメントの推進【再掲】	財政課マネジメント推進室	25
	②組織経営マネジメントの推進	2)図書館管理運営の見直し	社会教育課	26
		3)組織経営マネジメントの推進	財政課マネジメント推進室	26
	(8)公共施設等のマネジメント			
	①公共施設等総合管理計画に基づくマネジメントの推進	1)公共施設等総合管理計画に基づくマネジメントの推進	財政課マネジメント推進室	27
		2)公民館のあり方の見直し	社会教育課	27
	②市有財産の有効活用【再掲】	3)未利用財産(普通財産)の売却や貸付【再掲】	公有財産管理室	28
	(9)組織的なリスクマネジメント			
	①安心・安全のまちづくりの推進	1)地域防災計画に基づく市民の安心・安全の向上	危機管理課	29
	②危機管理体制の強化	2)セーフコミュニティの推進	危機管理課	30
	3)自主防災組織設立の推進	危機管理課	31	
(10)人材育成と組織力の向上				
①人材育成基本方針に基づく職員の能力向上	1)人材育成基本方針に基づく職員の能力向上【再掲】	職員課	32	
	2)行動指針等に基づくコンプライアンスの推進	法務室	33	
②行政課題に即応できる組織体制の構築【再掲】	3)行政課題に即応できる組織体制の構築【再掲】	職員課	33	
③組織経営マネジメントの推進【再掲】	4)組織経営マネジメントの推進【再掲】	財政課マネジメント推進室	34	
(11)電子化等による行政サービスの利便性の向上				
①地域情報通信基盤の普及、活用の促進	1)地域情報通信基盤の普及、活用の推進	情報基盤整備推進室	34	
②電子化による市民サービス向上	2)個人番号カードによる証明書交付窓口の拡充	市民課	35	
	3)情報・通信技術(ICT)の活用による効率・効果的な行政システムの推進	情報政策課	35	
	4)タイムリーな行政情報の提供	広報課	36	

第3次甲賀市行政改革大綱 体系				
基本方針 行政改革の柱となる方策 重点的に取り組むべき具体項目		具体的な取り組み項目(実施プログラム)	担当課	ページ
Ⅲ・市民・地域・民間の活力による行政経営	(12)市民参加と協働の推進			
	①自治振興会の活性化と市民自治の推進	1)自治振興会の活性化と地域が支え合うまちづくりの推進	地域コミュニティ推進室	37
		2)自治基本条例に基づく市民主体のまちづくりの推進	地域コミュニティ推進室	37
	②市民・地域等との協働の推進	3)市民・地域等との協働の推進	地域コミュニティ推進室 関係課	37
	(13)民間活力の導入			
	①アウトソーシングの推進	1)アウトソーシングの推進	財政課マネジメント推進室 職員課	38
	②公共施設の効率・効果的な管理運営の推進	2)公共施設等総合管理計画に基づくマネジメントの推進 【再掲】	財政課マネジメント推進室	38
		3)文化スポーツ施設の効率的な管理	文化スポーツ振興課	39
	(14)多様な主体による公共サービスの提供			
	①市民団体、NPO等による活動の推進	1)市民団体、NPO等による活動の推進	地域コミュニティ推進室	39
		2)アウトソーシングの推進【再掲】	財政課マネジメント推進室 財政課 職員課	40
	②市民・地域等との協働の推進(再掲)	3)市民・地域等との協働の推進【再掲】	地域コミュニティ推進室 関係課	40
	(15)説明責任と透明性の向上			
	①積極的な情報開示等による透明性の向上の推進	1)審議会等の会議の公開の推進	法務室	41
		2)積極的な出前講座の推進	地域コミュニティ推進室	41
②戦略的な広報・広聴の充実	3)戦略的な広報機能の充実	広報課 政策推進課	42	
	4)タイムリーな行政情報の提供【再掲】	広報課	42	
③通信情報基盤の普及、活用の促進(再掲)	5)地域情報通信基盤の普及、活用の推進【再掲】	情報基盤整備推進室	43	

第3次甲賀市行政改革推進計画 実施項目計画書

I. 地方分権に対応した自立的な行政経営

(1) 効率・効果的な予算の編成と執行

事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、真に必要な事業を選択し、集中的、的確な経費の投入などにより、最大の効果を得られるようマネジメントの徹底を図ります。また、中長期的な財政運営の数値目標を設定し、財政健全化に向けた取り組みの見える化に努めます。

取組項目	1) 中長期財政収支計画に基づく財政健全化の推進				担当部局 課・室等	総務部 財政課
現状及び課題	人口減少社会を迎えるなか、本市の財政状況は、市税の伸びが期待できないことに加え、普通交付税の段階的削減により一般財源総額の減少が見込まれる一方、社会保障経費等の大幅な増加が見込まれ、財政の硬直化が懸念される状況にあります。 そこで、このような状況を踏まえた中長期の収支見通しを作成し、財源の確保や創出に努めながら、物件費、補助費等、公債費等の経常経費を中心に徹底した削減を行い、今後の財政の健全化を図る必要があります。					
取組内容	毎年の予算編成方針と相まって、財政健全化への取り組みの推進による、持続可能な財政基盤の確立に向け、中長期財政収支計画(5年間)を作成し、指標管理を行います。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	中長期財政収支計画の作成	計画の検証	→	→	→	
					合併特例期間の評価	
	計画に基づく指標を設定(数値目標)	計画に基づく指標の検証	→	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	中長期財政収支計画の作成	計画の検証	→	→	→	
					合併特例期間の評価	
	計画に基づく指標を設定(数値目標)	計画に基づく指標の検証	→	→	→	

取組項目	2) 予算編成手法の見直し				担当部局 課・室等	総務部 財政課
現状及び課題	厳しい財政状況が続く中、限られた財源で最大の効果を発揮するためには、課題解決、経営努力、合理化に対して一層の創意工夫を図り、効率的効果的な財政運営を図らなければなりません。 しかしながら、年々継続事業が増加する中、スクラップ・アンド・ビルドが進まず、事業費、事業数ともに拡大傾向にあるため、予算編成手法の工夫により、思い切った事業の整理を行う必要があります。					
取組内容	現状の予算編成システムにおける課題等を検証し、より効率的効果的な予算編成を行うためのシステムを構築します。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	予算編成手法の検証	→	予算編成手法の評価・見直し	予算編成手法の検証	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	予算編成手法の検証	→	事業費、事業数の適正化	予算編成手法の検証	→	

取組項目	3)行政評価制度によるマネジメントの推進			担当部局 課・室等	総務部 財政課 マネジメント推進室
現状及び課題	<p>平成18年度に事業仕分け・地域事業組成を実施し、平成20年度から平成23年度までは、事務事業評価を実施してきました。</p> <p>また、平成24年度以降は、第2次行政改革推進計画の実施項目についての内部及び外部評価を実施し、平成26年度においては、11事業についての公開事業評価を実施してきました。</p> <p>今後、更に行政サービスのコスト意識を高揚させ、成果を重視した行政サービスのマネジメントの必要性が高まっていくことから、行政評価システムを確立する必要があります。</p> <p>注)地域事業組成 事業仕分けにおいて「民間等に委託等をすべき事業(市が実施)」「民間が実施すべき事業」に評価された事業について、さらに民間委託や民営化をどのような方法で実施するのか、さらに、実施主体の選定条件についても判断を行うもの。</p> <p>注)公開事業評価 外部専門機関が選任した有識者及び行政改革推進委員により、公開の場で事業の必要性や実施方法等について、市民の視点での事業評価を実施しました。</p>				
取組内容	持続可能な行財政運営を図るため、事業の有効性や効率性を客観的に評価・検証を行い、次年度以降の予算執行・計画・立案、見直し等へ反映するなど、行政サービスのマネジメントを行うシステムを確立し、市民へのアカウントビリティーの向上と質の高い行政サービスの提供を図ります。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	新たな行政評価制度の実施方針等の策定	新たな行政評価制度の実施要綱等の作成	事務事業の検討・見直し	事務事業の改善・削減	行政評価制度の検証・見直し
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	新たな行政評価制度の実施方針等の策定	新たな行政評価制度の実施要綱等の作成	見直しを行う事業の抽出	事務事業の改善・削減計画の作成	行政評価制度の実施方針、実施要綱等の修正

(2) 歳入の確保

市内3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

取組項目	1)企業誘致のための工業団地造成			担当部局 課・室等	建設部 都市計画課 工業団地推進室
現状及び課題	新名神高速道路四日市方面への供用開始(平成30年)を見据え、早期の事業着手が課題となっています。				
取組内容	地質調査、測量及び基本設計業務に着手し、事業認可等を経て平成30年度に工事着手するため、年次計画を作成し指標管理を行います。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	地質調査、測量及び基本設計業務の実施	基本設計業務の実施	実施設計業務の実施	造成工事の実施	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	地質調査・測量業務の完了	基本設計業務の完了	実施設計の完了	造成工事の実施	→
成果指標	事業手法・実施事業者の決定	各種申請、協議の完了	事業認可の完了		
		施行区域申請、公告の完了	仮換地指定の完了		

取組項目	2) 雇用促進			担当部局 課・室等	産業経済部 商工政策課
現状及び課題	<p>人口減少、超高齢社会時代を迎え、雇用ニーズと若年就職希望者のマッチングを図るなど雇用就労機会の向上を図るとともに、企業によるダイバーシティの推進による人材活用と就労機会の拡大を促し、安定した雇用環境を進め、経済の活性化や定住促進を図り持続可能な地域づくりを目指します。</p> <p>注)ダイバーシティ・・多様な人材の活用</p>				
取組内容	<p>若年者層等の市内安定就労を促進し、流入人口の増加や定住促進を目指します。そのため若年求職者と市内企業との合同就職面接会を開催し就労機会の創出を図ります。また、障がい者雇用の拡大のため障がい者を対象とした就職面接会を開催します。</p> <p>結婚・出産を機に離職した女性を対象に、専門相談員による女性のための就職相談&セミナーを開催します。</p>				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	若年者就職面接会及び障がい者就職面接会の開催	→	→		
			就職面接会事業の見直し		
	女性のための就職相談&セミナーの開催	→	→	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	若年者:内定者数前年比3名増	→	→		
	障がい者:内定者数前年比1名増 女性:参加者10名	→	→	→	→

取組項目	3) 攻める観光振興			担当部局 課・室等	産業経済部 観光企画推進室
現状及び課題	<p>甲賀市内には、観光資源が豊富にあるにも関わらず、市民にあまり知られておらず特に経済活動に活用されていません。市民や団体、事業者への周知と意識高揚への啓発が不足していることがその原因と考えられます。</p>				
取組内容	<p>点在化する多くの観光資源を集客力のあるテーマで結びつけ、国内外からの観光客が魅力を感じる仕掛け作りを行うことで、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に結びつけます。</p> <p>また、第2次甲賀市観光振興計画を策定し、経済効果の高い誘客事業に取り組みます。</p>				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	第2次甲賀市観光振興計画策定指針の作成	計画の策定	計画に基づく事業の実施	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	第2次甲賀市観光振興計画策定指針の作成	計画の策定	計画に掲げる成果目標の達成	→	→

取組項目	4) 農業振興			担当部局 課・室等	産業経済部 農業振興課
現状及び課題	米価をはじめ、農産物価格が低迷するなか農業経営が更に不安定な状況となっています。また、農業者の高齢化、担い手不足により特に中山間地等においては耕作放棄地が増加しており農村機能の維持についても困難な状況になりつつあります。 担い手となる認定農業者や集落営農組織を育成すると共に、農業経営安定のため水稻だけでなく野菜の作付拡大や6次産業化に取り組む必要があります。				
取組内容	担い手の育成のため、生産基盤である土地の集積を進めるとともに、消費者ニーズに合った農産物の生産に取り組めます。 農産物の価格安定や付加価値を付けるため6次産業化を進め、同時に消費者にPRを行います。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	認定農業者・集落営農設立説明会および農地集積説明会の開催	→	→	→	→
	6次産業化計画実施に伴う次年度予算調整	→	→	→	→
	6次産業化戦略指針の策定				
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	認定農業者 2名増	→	→	→	→
	集落営農組織 2組織増	→	→	集落営農組織 1組織増	→
	担い手への集積率40%	担い手への集積率45%	担い手への集積率50%	担い手への集積率52%	担い手への集積率55%
	6次産業化戦略指針策定	6次産業商品開発1事例	→	→	→

取組項目	5) 地場産業振興			担当部局 課・室等	産業経済部 商工政策課
現状及び課題	信楽焼は年々生産額が減少しており、現在のところ改善のきざしは見えません。新たな販路の開拓やユーザーの嗜好やニーズに合った商品開拓が急務となっています。				
取組内容	陶器の需要はますます嗜好性を強めており、市場調査を継続的に実施し変化する消費者ニーズを的確に捉えていくことが必要である。産地においてのイベントを開催し、産業振興を図るとともに、焼物だけでなく信楽地域全体の好感度を高める国内外への販路開拓に向けた支援を行なうことで地場産業の振興を図ります。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	海外販路開拓に向けた、展示イベント等の選定、商品および窯元の参加募集、海外販路開拓の可能性や課題についての研究	業界団体および事業者による主体的な海外販売への取り組み促進	→	→	→
		まちなか芸術祭における市外への情報発信に重点をおいたイベントの展開			
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	海外販路開拓の課題抽出と戦略策定	海外輸出事業者の増加	→	→	→
		まちなか芸術祭情報のヤフーホームページ掲載			

取組項目	6) 商業振興			担当部局 課・室等	産業経済部 商工政策課
現状及び課題	かつて中心市街地の中核となっていた商店街等は、減少の一途をたどっています。また、中心市街地では人口減少、高齢化、人口空洞化が進み生活利便性の低下とコミュニティ機能が失われつつあります。				
取組内容	高齢化が進むなかで、身近な生活圏内にある商店は、利便性だけでなくコミュニティ形成の場として必要不可欠であることから、空き店舗を活用した新たな起業や創業を支援することにより活性化につなげます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	空き家・空き店舗の実態調査	空き店舗を活用した開業または起業・創業を支援	→	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	空き家・空き店舗を活用した起業・創業支援	空き家・空き店舗を活用した開業または起業・創業数1件	→	→	→

取組項目	7) 地域経済振興			担当部局 課・室等	産業経済部 商工政策課
現状及び課題	人口減少や高齢化が進む中で地域の活力の低下が危惧されています。地域の活性化を図るには地域経済を支える小規模事業者の活力を取り戻すことが急務です。				
取組内容	地方創生による地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、市内の消費喚起を促し地域経済の活性化を図ります。また人口減少や高齢化、地域間競争が激化する中、地域資源を有効に活用し、あらゆる産業を横断的に連携させ、持続的な地域産業の振興を目的とした、(仮称) 地域産業振興基本条例を策定し、地域経済のため活性化の具体的施策の実行につなげます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	プレミアム商品券並びにカタログギフト販売による地域消費喚起と地域経済の活性化				
	地域産業振興基本条例制定に向けた研究会での検討	地域産業振興基本条例制定			
		具体的な施策となる地域産業振興ビジョンの策定	地域産業振興ビジョン策定に基づく、地域産業振興施策の展開	→	→
	産業競争力強化法における創業支援事業計画の策定と国の認定				
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	地域住民生活等緊急支援交付金による地域経済活性化支援				
		起業・創業3件	→	→	→

取組項目	8) 広告事業(広告媒体)活用の推進			担当部局 課・室等	総務部 公有財産管理室
現状及び課題	甲賀市広告掲載実施要綱により、市の発行する印刷物、ホームページ等に民間事業者等の広告を掲載しています。今後、新たな広告媒体の検討および民間事業者への広告掲載周知が課題です。				
取組内容	広告価値を高め、更に広告料等の歳入の確保を図ります。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	→	→	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	→	→	→	→

取組項目	9) 未利用財産(普通財産)の売却や貸付			担当部局 課・室等	総務部 公有財産管理室
現状及び課題	土地台帳及び建物台帳を整備したが、204筆(うち約7割が山林)が不明地となっており土地確認に時間を要している。また、遊休地のうち売却可能な普通財産について分筆、境界確定ができていないことや構造物撤去に費用が嵩むことから公売に至っていない。				
取組内容	未利用地の中でも台帳整理を進める中で仕分けし、優先順位をつけて売却の可能性があるところから売却に向け取組み、無駄のない維持管理に努める。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	公有財産台帳の整備	優先順位の高い処分可能な公有財産の売却	→	処分可能な公有財産の売却	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	公有財産台帳の整備	処分可能な公有財産の売却	→	→	→

取組項目	10) ふるさと納税の推進			担当部局 課・室等	総合政策部 政策推進課 産業経済部 商工政策課 総務部 財政課
現状及び課題	御礼の品物で寄付件数や額を増やそうという動きが激化する中、本市では、ふるさとを大切に思う寄付者の気持ちを重視し、決して華美にならず、真心をこめた御礼の品で寄付件数を増やしていく必要があると考えています。				
取組内容	インターネットサイトを有効活用してPRに努め、またクレジット決済を導入して利便性を向上させます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	クレジット決済の導入				
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	ふるさと納税件数 15件	ふるさと納税件数 20件	ふるさと納税件数 30件	ふるさと納税件数 40件	ふるさと納税件数 50件

(3) 受益者負担の適正化

税・料金等の収納率の向上と収入未済額の縮減に取り組むとともに、公共施設等のトータルコストや消費税率の改正等を踏まえ、施設等の使用料、役務の提供に係る手数料など、受益者負担のあり方を検証し、適正化を図ります。

取組項目	1) 税・料金の収納向上対策の推進			担当部局 課・室等	総務部 滞納債権対策課
現状及び課題	財政健全化に向けた取り組みを推し進めるなか、税収の確保はもちろんのこと、料金や負担金においても、滞納の未然防止とその迅速かつ的確な処理が求められ、いかに滞納繰越額を縮減するかが喫緊の課題となっています。				
取組内容	<p>財源の確保と負担の公平性の観点から、また市民の信頼に応える納税・納付の秩序を維持するためにも、収納向上目標数値を示した税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ28プラン)に基づき、①未収金発生の未然防止、②現年度分の徴収強化、③滞納繰越分の縮減など、さらなる収納・滞納対策の強化を図ります。</p> <p>そのために、税・料金等滞納特別対策推進本部会議を第1四半期早期に開催し取組方針を決定し、納付折衝や実態調査、滞納処分を円滑に行うこととします。</p>				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	収納率目標 市税 95.72% 国保税73.07%	収納率目標 市税 95.92% 国保税73.67%	チャレンジ31プラン で示す。	→	→
		税・料金等収納向上 対策強化三箇年計画 (チャレンジ31プラン) の策定			税・料金等収納向上 対策強化三箇年計画 (チャレンジ34プラン) の策定
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	収納率目標 市税 95.72% 国保税73.07%	収納率目標 市税 95.92% 国保税73.67%	チャレンジ31プラン で示す。	→	→
		税・料金等収納向上 対策強化三箇年計画 (チャレンジ31プラン) の策定			税・料金等収納向上 対策強化三箇年計画 (チャレンジ34プラン) の策定

取組項目	2) 使用料・手数料の適正化・見直し			担当部局 課・室等	総務部 財政課
現状及び課題	<p>現在の公共施設等の使用料については、合併時に設定されたものがほとんどで、これらの料金設定は、旧町の金額をベースに極端な負担の増減がない、いわゆる旧町の均衡を重視したものです。これが合併以降据え置かれてきたため、社会経済状況の変化等により実勢にそぐわない単価となり、公共施設を利用する人と利用しない人との均衡等を阻害するものとなってきています。</p> <p>さらに、電気料金等の値上げにより、施設の維持管理にかかるコストが増大すること、また、消費税率が引き上げになり、課税対象である公共施設使用料についてはその税率分の見直しが必要となります。</p> <p>加えて、現在の減免等の規定も合併時のままであり、負担の公平性を確保するために減免規定等の見直し、基準の統一を行う必要があります。</p> <p>また、手数料についても適正な額となっているか、合併以降、総合的な検証を行っていない状況にあります。</p>				
取組内容	<p>公共施設及び事務事業に係るコストを算出するとともに、応益負担割合を検証し、単価、減免基準を見直します。あわせて手数料についても、検証を行います。</p> <p>また、見直しは社会経済情勢等の変化を踏まえ、継続して定期的に行います。</p>				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	公共料金等見直しに関する指針策定	すべての施設、事務事業のコスト算出、応益負担検証 電気料金、消費税の適正な転嫁	社会経済情勢等の変化を踏まえ、料金の見直し	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	公共料金等見直しに関する指針策定	新料金の設定	→		

取組項目	3) 補助金の適正化・見直し			担当部局 課・室等	総務部 財政課
現状及び課題	<p>平成21年に補助金整理・適正化計画を策定し、個々の補助金の方向性を整理し、見直しを行っています。今後、財政事情が厳しさを増す中で、行政の責任分野、経費負担のあり方、交付目的等の明確化、補助金の固定化及び既得権化の抑制の側面により、行政効果等の精査、補助金総額の縮減を図っていく必要があります。</p>				
取組内容	<p>引き続き、計画に基づき、補助金の見直しを着実に進めます。</p>				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	補助金見直し基準の精査 補助金の精査	補助金の検証	→	→	補助金の精査
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	補助金総額の削減	補助金の検証	→	→	補助金総額の削減

(4) 公営企業等の健全化

上・下水道事業、病院事業などの特別会計事業や第3セクターにおいても、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営計画等を策定するなど、経営基盤の強化に取り組むとともに、社会情勢の変化等を踏まえた経営形態のあり方などを検証し、健全経営と自主性・自立性の拡大に向けた取り組みを推進します。

取組項目	1) 病院改革プランに基づく経営健全化の推進				担当部局 課・室等	病院事務部 信楽中央病院
現状及び課題	現在の「信楽中央病院改革プラン(改訂版)」は平成25年度から平成27年度までの3年間の計画であり、平成27年度はその点検評価と次期改革プランの策定期間となりますが、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が施行されたことや、平成27年3月31日に通知された新公立病院改革ガイドラインに沿った病院改革を進めるためには、今後の国や特に県の地域医療構想策定の動向を踏まえながら経営健全化を推進する必要があります。また、今後の市立医療機関が地域医療の確保に担うべき役割を含めた位置づけについての検討を行う必要があります。					
取組内容	国の示す新公立病院改革ガイドラインや県の地域医療構想(地域医療ビジョン)に基づき、新病院改革プラン(仮称)を策定し、病院経営の健全化を図ります。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	経営評価委員会の開催	→	→	→	→	
	第3次病院改革プラン(仮称)の策定	第3次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標)	→	→		
				第4次病院改革プラン(仮称)の策定	第4次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標)	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	第3次病院改革プラン(仮称)の策定	第3次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標)	→	→		
				第4次病院改革プラン(仮称)の策定	第4次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標)	

取組項目	2) 診療所事業の経営健全化の推進				担当部局 課・室等	病院事務部 水口医療介護センター
現状及び課題	水口医療介護センターは、少子・高齢化に伴って高年齢層が年々増加する傾向にある中、介護を必要とする高齢者の増大や福祉ニーズの多様化に対応するために、平成24年度より、診療所19床を診療所併設型小規模介護老人保健施設(29床)に移行し、5ヶ年間の中長期経営計画に基づき経営形態を見直しました。 当施設は、小規模施設のため、経営面では非常に厳しい状況ですが、常に社会情勢を見極めながら、2025年度問題の対応や民間医療介護事業者の動向、在宅医療介護に向けた地域包括ケアシステムの実現のため、市の医療施策の指針となる「(仮称)甲賀市地域医療計画」の策定に向けての検討を進め、公立施設としての位置づけや運営方法などについて検討を行う必要があります。					
取組内容	公立施設のあり方検討や運営方法、適切な施設経営規模の検討を行うと同時に、将来的に民間手法の導入などを視野に入れながら、水口医療介護センターの健全経営を図ります。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	第2期中期経営計画の策定準備作業	計画の策定(H29～H33)	計画に基づく指標設定(数値目標)	計画の改訂(H29～H33)		
	「経営評価検討委員会」設置要綱の作成	運営方針の策定	指標(数値目標)の達成	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		第2期中期経営計画の策定(H29～H33)		第2期中期経営計画の改訂(H29～H33)		
	「経営評価検討委員会」設置要綱の作成	運営方針の策定	指標(数値目標)の達成	→	→	

取組項目	3) 上水道事業の経営健全化の推進			担当部局 課・室等	上下水道部 上下水道総務課 上水道課
現状及び課題	平成19年度末に約9億円あった累積赤字は、2回の料金改定等により、平成25年度末には解消することができましたが、水需要は、大口需要者の自己水と水道水の併用などによる節水により、減少していることから、事業収益が見込めず、依然として厳しい経営状況にあります。水道施設は昭和40年代から50年代に整備された施設が多く、施設の老朽化が著しく更新の時期を迎えています。更新にかかる事業費が多くなることが課題となっています。				
取組内容	経営診断による財政収支計画を検証し、アセットマネジメントの策定と新水道ビジョンの策定をします。また、施設統合を視野に入れた旧町間の連絡管整備を進めます。 注)アセットマネジメント・・・施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり予測することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法であり、適正な維持管理水準の確保、計画的な施設の維持管理や更新、効率的な投資計画と予算配分、アカウントビリティの確保などを目的とするもの。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	経営診断による財政収支計画の検証	アセットマネジメントの検討	アセットマネジメント策定	新水道ビジョンの検討	新水道ビジョンの策定
	地域間配水系統連絡整備事業の実施	→	→	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	経営診断による財政収支計画の検証	アセットマネジメントの検討	アセットマネジメントの策定	新水道ビジョンの検討	新水道ビジョンの策定
	工事完了1件	→	委託完了1件 工事完了1件	工事完了1件	→

取組項目	4) 下水道事業の経営健全化の推進			担当部局 課・室等	上下水道部 上下水道総務課 下水道課
現状及び課題	平成28年度の公会計移行に向けて準備を進めていますが、起債計画に基づく元利償還費が多く、老朽化施設も増え維持管理費が増加しています。また、大口利用者の節水や人口減少による収入減少および水洗化の遅れによる施設効率の悪化などにより、一般会計繰入金に依存した経営となっています。そこで、経営の適正化、効率化等の取組を推進することを前提として、下水道使用料の改正が課題となります。				
取組内容	経営の適正化、効率化の取組としては、公会計へ移行することによって経営状況の明確化と経営状況を的確に把握し、水洗化の啓発をすることによって接続を促し、使用料等の収入不足を補います。また、老朽化施設については、国の補助対象となる長寿命化計画を策定し、管路等および処理場の改築・更新を順次行っていきます。つぎに下水道事業の経営に悪影響を及ぼしている公共下水道計画区域内の農業集落排水処理場を公共下水道に接続替えを行っていきます。更に、信楽地域の整備には、整備費用の縮減に向け、新技術の導入検討や浄化槽面的整備を推進していきます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	水洗化啓発(水まわり快適生活応援事業利用促進)	→	→	→	→
	浄化槽面的整備の推進	→	→	→	→
	希望ヶ丘長寿命化工事発注	→	→	→	
	土山処理場長寿命化調査	→	土山処理場長寿命化実施設計業務発注	土山処理場長寿命化工事発注	→
			下水道使用料料金改定検討協議	下水道使用料料金改定検討協議 山内・山女原農業集落排水処理場機能強化 合理化事業計画に伴う代替業務協議	農業集落排水公共下水道接続替工事発注
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	水洗化啓発件数1000戸以上	→	→	→	→
	業務委託完了1件	→	→		
	工事完了1件	→	→	工事完了2件	→
	浄化槽面的整備実施地域数1地域以上	→	→	→	→
			下水道使用料料金改定検討	下水道使用料料金改定検討	

取組項目	5) 特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上による国保財政の安定化			担当部局 課・室等	市民環境部 保険年金課
現状及び課題	「第2期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(平成25～29年度)に基づき、健診による病気の早期発見・早期治療の促進、医療費の適正化に取り組んでいます。特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに目標値に届いていないため、受診率、実施率向上に向けた取組を強化することによって、健診未受診者を減らし健康課題を把握するとともに、早期の適切な保健指導や医療機関受診につなげる必要があります。				
取組内容	継続して、特定健康診査の受診率の向上に取り組むほか、データヘルス計画(平成27年度～29年度)に基づき積極的に保健事業に取り組むことで、市民の健康保持増進と医療費の削減に努め、国保財政の安定化につなげます。 また、特定保健指導の実施率向上については、民間の知識や技術を活用することにより、コストの縮減及びサービスの向上を図るため、アウトソーシングを継続して実施します。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	広報啓発	→	→	→	→
	受診しやすい環境整備	→	→	→	→
	未受診者(未利用者)への受診勧奨の実施	→	→	→	→
			第3期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画策定		
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	特定健診受診率 43.5%	特定健診受診率 46.0%	特定健診受診率 48.5%	特定健診受診率 51.0%	特定健診受診率 53.5%
	特定保健指導終了率 25.0%	特定保健指導終了率 30.0%	特定保健指導終了率 35.0%	特定保健指導終了率 40.0%	特定保健指導終了率 45.0%
			第3期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画策定		

取組項目	6) 後期高齢者医療保険料滞納対策			担当部局 課・室等	市民環境部 保険年金課
現状及び課題	後期高齢者医療保険料の時効は2年となっており、制度運営の安定性や公平性を求める観点から、納付時効とならないよう訪問や電話勧奨などの滞納対策を強化し、収納率の向上に努める必要があります。				
取組内容	定期的な訪問や電話勧奨などの滞納対策を強化し、保険料収納率の向上に努め、制度運営の安定性を図っていきます。併せて、生活困窮者等の納付相談から見えてきた生活課題の解決に向け、関係課と連携し、高齢者の福祉の向上につなげていきます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	未納者の状況把握 訪問や電話による滞納整理の実施	→	→	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	収納率目標				
	現年度:99.61% 過年度:23.20%	→	→	→	→

取組項目	7)介護保険事業の運営安定化の推進			担当部局 課・室等	健康福祉部 長寿福祉課
現状及び課題	<p>本市の高齢者人口は、2025年(平成37年)には25,870人、高齢化率29.5%に達する見込まれます。また、認定者数は2025年(平成37年)には、5,802人、第1号認定率21.9%に達すると見込まれます。また、介護保険特別会計の大部分を占める保険給付費は、年々伸び続けています。</p> <p>こうした中、市では高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築をめざし、必要な取り組みをスタートさせてきました。第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(平成27年度～平成29年度)では、高齢者を支える地域包括ケアシステム『健康・いきいき・安心づくりシステム』の実現はもとより、総合的・効果的な生活支援・介護予防サービスの基盤を早期に整備するため、各事業の必要性や効果等を総合的に見極めるとともに、平成29年度からスタートさせる新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に積極的に取り組み、介護保険事業の運営安定化を図る必要があります。</p> <p>(注)第1号認定率:第1号被保険者数に占める65歳以上の要介護認定者数の割合(65歳以上の要介護認定者数÷第1号被保険者数(65歳以上))</p>				
取組内容	第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を基に、地域包括ケアシステムの構築・推進及び新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の実施・拡充等に取り組み、介護保険事業の運営安定化の推進を図ります。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	地域包括ケアシステム構築に係る推進体制(チーム)づくり 各チームによる推進計画の作成	地域包括ケアシステム構築に係る推進計画の具体化	→	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	第1号認定率16.6%以下の達成(総合計画後期基本計画)	第1号認定率16.6%以下の達成(総合計画後期基本計画)	第1号認定率17.3%以下の達成	第1号認定率17.9%以下の達成	第1号認定率18.5%以下の達成
	給付費支出を計画給付費(推計)の99%以下に	→	→	→	→
	介護予防ボランティア・ポイント制度のボランティア登録数80人	ボランティア登録数85人	ボランティア登録数90人	ボランティア登録数95人	ボランティア登録数100人
介護予防ミニサークル・地区サロンの介護予防活動80箇所	介護予防活動85箇所	介護予防活動90箇所	介護予防活動95箇所	介護予防活動100箇所	

取組項目	8) 第3セクター等の経営基盤の強化			担当部局 課・室等	総務部 財政課
現状及び課題	第3セクターや市の財政支援団体は、健全な事業経営にあるとはいえず、また監視が働きにくい状況にあります。				
取組内容	設立目的、事業内容、他団体や民間との役割分担等を検証するため、法人・団体の経営状況が分析できるよう市職員のスキルアップを図ります。 的確な経営分析・財務状況の把握を可能とすることで、法人・団体に対する支援等の見直しを進め、当該法人・団体の自助努力を促します。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	第3セクター・財政支援団体の経営分析手法等の研究	→	経営分析手法の各部局への展開	第3セクター・財政支援団体の経営分析	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	第3セクター・財政支援団体の経営分析手法(案)作成	→	経営分析手法の各部局への展開	第3セクター・財政支援団体の経営改善	→

(5) 人口減少社会における対応施策(甲賀市版総合戦略)の推進

人口減少及び少子高齢化という課題に対し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する今後の動向も踏まえながら、本市の特性に応じた少子高齢対策・定住促進・女性の活躍・多文化共生などの様々な観点により、的確かつ集中的に持続的な行政経営の創生に向けて取り組みます。

取組項目	1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現			担当部局 課・室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室 健康福祉部 こども応援課 産業経済部 農業振興課
現状及び課題	全国的な人口減少傾向は本市においても同様であり、なかでも合計特殊出生率の低下と若年女性の流出傾向が大きな課題となっています。合計特殊出生率の低下の要因は、非婚化・晩婚化や子育てにかかる負担にあると分析しており、これらへの対策を充実することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる必要があります。				
取組内容	子どもを産み育てることの喜びを若者に伝えるとともに、結婚・妊娠・出産・子育てについての若者の希望をかなえるため、世代と地域を越えた連携のもとで、本市の子育て環境を充実させます。また、子育て世代が安心して働けるよう、現在の待機児童ゼロ施策をさらに進め、多様な保育サービスと学童保育の充実に向けた取り組みを進めます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	子育て世代包括支援センター 実施設計	子育て世代包括支援センター 工事完了	子育て世代包括支援センター 運営開始	子育て世代包括支援センター運営	→
	結婚支援事業(お祝い事業運用開始)	結婚支援事業(結婚コンシェルジュ事業開始)	→	→	→
		子育てポータルサイト運用開始	子育てポータルサイト運用	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	子育て世代包括支援センター 実施設計	子育て世代包括支援センター 工事完了			
	合計特殊出生率 1.49	合計特殊出生率 1.53	合計特殊出生率 1.56	合計特殊出生率 1.58	→ <参考> 職員 -5人 減数 計 -44人 再任用 24人 財源-3億1640万円
	事業を通じた婚姻件数5件	→	→	→	→

取組項目	2) 若者、女性、高齢者が活躍できる社会づくり			担当部局 課・室等	産業経済部 商工政策課 健康福祉部 こども応援課 市民環境部 人権推進課
現状及び課題	本市における女性の就業率は県内他市と比べて、比較的高い数値ではありますが、合計特殊出生率は低い状況です。また、20歳から29歳の転出者が多く、特に女性の流出が顕著です。これらの要因としては、第3次産業の就業割合が低く、希望の多い職種である「事務的職種」とのミスマッチによるものと考えられ、若者、女性、高齢者が健康でいきいきと活躍できる社会や地域をつくることが求められています。				
取組内容	地元企業等とともに市内での安定雇用の確保に努め、若者の働く意欲と能力を育み、雇用とのマッチングを支援するとともに起業支援を促進します。また、中高生に対して「ものづくり」の魅力を伝えるなど、職業教育・キャリア教育により起業家精神を育みます。誰もが自ら望むワーク・ライフ・バランスを選び、働き方の見直しを進めるため、若者、女性、高齢者などが地域や職場で活躍できるような取り組みを進め、子育て等で活躍を中断させることのないよう、ライフ・ステージに応じた切れ目のない支援を行います。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	男女共同参画計画(女性の活躍推進)の検討	男女共同参画計画(女性の活躍推進)の策定	男女共同参画計画(女性の活躍推進)の運用	→	→
		病児保育の検討	病児保育の開始	病児保育の実施	→
		若手社会人ライフプランセミナーの開催	→	→	→
	甲賀JOBフェアの開催	→	→	→	→
		女性の活躍推進事業(資格取得、起業支援、就労相談)の開始	女性の活躍推進事業(資格取得、起業支援、就労相談)の実施	→	→
	子ども子育て応援企業認定制度創設	子ども子育て応援企業認定制度運用	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	女性の就業支援実施方針等の策定	保育時間延長園数 1件	保育時間延長園数 2件	保育時間延長園数 3件	保育時間延長園数 4件
	20歳から44歳の女性の就業率 70.7%(H22) 20歳代(男女)の完全失業率 6.3%(H22)	子ども子育て応援企業認定制度創設	子ども子育て応援企業認定企業数 1件	子ども子育て応援企業認定企業数 2件	子ども子育て応援企業認定企業数 3件 20歳から44歳の女性の就業率 73.7%(H31) 20歳代(男女)の完全失業率 5.5%(H31)

取組項目	3) 附属機関、要綱・規則等に基づく委員会等の女性委員登用の推進			担当部局 課・室等	市民環境部 人権推進課
現状及び課題	甲賀男女共同参画計画において、政策・方針決定に関わる附属機関等への女性の人数・比率を40%を下回らないことを目標としています。 平成26年3月31日現在、地方自治法第180条の5に定める行政委員会は、13.2%、同法202条の3に定める法律・条令に基づく委員会等は27.6%、要綱・規則に基づく委員会等は25.0%、全体で25.6%の登用率となっています。				
取組内容	地方自治法第202条の3に定める法律・条令に基づく委員会等と要綱・規則に基づく委員会等について、各所属に対して、審議会等の委嘱に際して計画の周知と、計画に基づいた委員構成を目指します。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	女性比率 27.1%	女性比率 28.1%	女性比率 29.1%	女性比率 30.1%	女性比率 31.1%
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	女性比率 27.1%	女性比率 28.1%	女性比率 29.1%	女性比率 30.1%	女性比率 31.1%

取組項目	4) 移住・定住の促進			担当部局 課・室等	総合政策部 政策推進課 建設部 住宅建築課
現状及び課題	本市から大阪など大都市圏へ多くの若者が流出している状況であり、特に中山間地域における人口減少や高齢化は顕著になっています。また、市全域において空家が年々増加しており、地域の活気が失われ、防犯上の不安など様々な課題を抱えています。国においても、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたこのタイミングを契機として、地域のマイナスの財産である空き家をプラスの財産として活用するなど、その対策が求められています。				
取組内容	本市の住みやすさ、暮らしやすさ、働きやすさを全国に発信し、移住定住を希望する人のニーズに応え、就労・子育て等の一元的な情報提供や“住まい”の支援を行います。また、地域住民との丁寧なつながりやUIターンを導くなど、「ふるさと回帰」を促進します。また、空家の実態把握を行うとともに、これに基づき除却や活用など空家対策を充実させるために空家対策推進計画を策定します。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	移住コーディネータの設置	都市部への移住促進PRの開始	都市部への移住促進PRの推進	→	→
	空家バンク創設	空家バンクの運営	→	→	→
		空家現地調査			
		空家等の適正管理に関する条例制定			
		空家ツアー等の開始	空家ツアー等の実施	→	→
		空家等対策協議会の設置	空家等対策協議会の運営	→	→
	空家対策計画策定	空家対策計画の推進	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	空家バンク創設				
	移住による転入者数 50人/年	移住による転入者数 53人/年	移住による転入者数 56人/年	移住による転入者数 59人/年	移住による転入者数 62人/年
		空家等対策協議会の設置			
	空家等対策計画策定				

取組項目	5) 多文化共生のまちづくりの推進				担当部局 課・室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	市内に居住されている外国人の数は、経済危機以降一時的に減少しましたが、その後は横ばいとなっています。外国人市民は、言語や文化、習慣等多様であり、言語の壁から必要な情報が入手できず生活全般に困難をきたす場合もあります。人口減少社会を見据えた中、外国人の定住化や外国人労働力の必要性が高まっています。外国人市民の暮らしやすい環境づくりを進め、日本人も外国人も市民が共生できる地域社会づくりが課題となっています。					
取組内容	日本人市民も外国人市民も、お互いの文化や生活習慣などを理解し合いながら、誰もがまちづくりに参画し、共に築き発展するまちを目指し、平成26年度に「甲賀市多文化共生推進計画」を策定しました。この計画に基づき言葉の問題、安心と安全、参画と交流、「ひと」の国際化、「まち」の国際化という5つの基本目標の中にそれぞれ重点施策を設けて進めていきます。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	甲賀市窓口ガイドの完成					
		グローバル市民バンクの開設	→	→	→	
						甲賀市多文化共生推進計画(第3次)の改定版の完成
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	転入及び入国する外国人全世帯へ配布	→	→	→	→	
		年間30名は登録する	→	→	→	
						本編及び概要版を作成。概要版については各戸配布する

(6) 地方分権改革の推進

権限移譲及び義務付け・枠付けの見直しの新たな手法として、「提案募集方式」・「手挙げ方式」の制度が導入されたことから、市の実情や特性を踏まえた政策形成を図っていく必要があります。このためには、自主性・自立性の高い政策形成実行能力向上のための人材育成や組織力の強化により、市の課題解決に向けた効率・効果的な行政サービスの向上を図ります。

取組項目	1) 市民サービス向上のための国・県への提案				担当部局 課・室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	地方分権改革は、地方分権改革推進委員会勧告に基づいて、4次にわたる一括法によって進められてきました。更に、地方の発意に根ざした新たな取組みによる地方分権改革が推進されることとなり、個々の地方公共団体等が、制度改正の提案を行う「提案募集方式」や地方公共団体等が、選択的に権限を移譲する「手挙げ方式」が導入され、個性を活かし、自立した地方自治体の創生が求められています。					
取組内容	地方分権の改革の新たなステージとして創設された、「提案募集方式」及び「手挙げ方式」を積極的に活用し、行政運営の様々な課題や行財政需要に対して、迅速・的確・柔軟に対応し、自主的・自立的に地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進めます。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	地方分権推進に向けての取組方針の策定	「提案」・「手挙げ」の実施項目の決定	制度改正、権限移譲による行政サービス件数を設定	「提案」・「手挙げ」の実施項目の決定	制度改正、権限移譲による行政サービス件数を設定	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	地方分権推進に向けての取組方針の策定	「提案」・「手挙げ」の実施項目の決定	移譲件数 1件	「提案」・「手挙げ」の実施項目の決定	移譲件数 1件	

取組項目	2) 人材育成基本方針に基づく職員の能力向上				担当部局 課・室等	総務部 職員課
現状及び課題	行政運営の効率的、効果的執行がますます必要になる中、仕事に取り組む意欲を高めることで職員の向上心や主体性を育み、政策形成実行能力等人材育成基本方針に定める能力を備えた将来の市を担える人材の育成が急務になっています。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職階別研修において各職の役割について全職員が共通認識することなどで、事務の効率的執行を促します。 ・人事評価を着実に実施し、定期的に見直すことで市が求める人材育成を図ります。 ・事務職についてキャリア形成プランを提示することで、仕事に取り組む意欲や自己能力開発に対する自主性、主体性を育みます。 					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	人事評価の実施	→	→	→	→	
	職階別研修の実施	→	→	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	人事評価結果の分析	→	→	→	→	
			キャリア形成モデル作成周知			

取組項目	3)行政課題に即応できる組織体制の構築			担当部局 課・室等	総務部 職員課
現状及び課題	住民の行政事務に対する満足度を高め、また、国、県の事務の権限が一層市に移譲され、さらには甲賀市の課題解決に向けた組織体制を常に考慮する中で、平成29年度の新庁舎稼働により、現在の分散型から一体化した庁舎機能を最大限に活かし、常に効果的、効率的な組織づくり努めるものである。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲の事務による事務の状況を把握します。 ・行政課題に迅速に対応できる組織とします。 ・将来を見据えた、また住民ニーズに的確に応える組織とします。 ・機能的かつ横断的に対応できる組織とします。 				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	次年度臨時嘱託職員協議	→	→	→	→
	次年度各部局執行体制(人員把握)協議	→	→	→	→
	次年度執行体制整備	→	→	→	→
	新庁舎に向けた体制の検討				
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	課題等解決の体制確立 専門職等の採用 <参考> 単年比較 職員 -5人 再任用 16人 財源 +1050万円	→ <参考> 職員 -10人 減数計 -15人 再任用 16人 財源 -8050万円	→ <参考> 職員 -13人 減数計 -28人 再任用 30人 財源-1億4980万円	→ <参考> 職員 -11人 減数計 -39人 再任用 26人 財源-2億6390万円	→ <参考> 職員 -5人 減数計 -44人 再任用 24人 財源-3億1640万円

II. 成果を重視した質の高い行政経営

(7) 行政サービスのマネジメント

今後、さらに厳しくなることが予測される行財政運営を持続可能なものにするためには、これまでも増して行政サービスの的確な評価や継続的な改善が求められます。

市の行政サービスについて、その必要性や妥当性をはじめ、有効性、効率性を統一的な視点と手法で客観的な評価・検証を行い、次年度以降の予算執行・計画策定・事務事業の見直し等への反映に努めます。

取組項目	1)行政評価制度によるマネジメントの推進【再掲】				担当部局 課・室等	総務部 財政課 マネジメント推進室	
現状及び課題	<p>平成18年度に事業仕分け・地域事業組成を実施し、平成20年度から平成23年度までは、事務事業評価を実施してきました。</p> <p>また、平成24年度以降は、第2次行政改革推進計画の実施項目についての内部及び外部評価を実施し、平成26年度においては、11事業についての公開事業評価を実施してきました。</p> <p>今後、更に行政サービスのコスト意識を高揚させ、成果を重視した行政サービスのマネジメントの必要性が高まっていくことから、行政評価システムを確立する必要があります。</p> <p>注)地域事業組成 事業仕分けにおいて「民間等に委託等をすべき事業(市が実施)」・「民間が実施すべき事業」に評価された事業について、さらに民間委託や民営化をどのような方法で実施するのか、さらに、実施主体の選定条件についても判断を行うもの。</p> <p>注)公開事業評価 外部専門機関が選任した有識者及び行政改革推進委員により、公開の場で事業の必要性や実施方法等について、市民の視点での事業評価を実施した。</p>						
取組内容	<p>持続可能な行財政運営を図るため、事業の有効性や効率性を客観的に評価・検証を行い、次年度以降の予算執行・計画・立案、見直し等へ反映するなど、行政サービスのマネジメントを行うシステムを確立し、市民へのアカウントビリティーの向上と質の高い行政サービスの提供を図ります。</p>						
年次目標	平成27年度 新たな行政評価制度の実施方針等の策定	平成28年度 実施要綱等の作成	平成29年度 事務事業の検討・見直し	平成30年度 事務事業の改善・削減	平成31年度 行政評価制度の検証・見直し		
成果指標	平成27年度 実施方針等の策定	平成28年度 実施要綱等の作成	平成29年度 見直しを行う事業の抽出	平成30年度 事務事業の改善・削減計画の作成	平成31年度 行政評価制度の実施方針、実施要綱等の修正		

取組項目	2) 図書館管理運営の見直し			担当部局 課・室等	教育委員会事務局 社会教育課
現状及び課題	<p>第2行政改革推進計画実施項目に取組み平成25年度に甲賀市図書館サービス計画を策定しました。サービス計画と平成26年度甲賀市公開事業評価でいただいた意見に基づき、年度ごとの事業計画をたて計画の達成に取り組んでいます。</p> <p>地域の拠点として、公共図書館ならではのさらなる機能強化が求められており、子どもから高齢者まで広い年齢層の利用者満足度を高めるためのサービス拡充を行うとともに、図書館を取りまく全国的な状況を研究し効率的な運営に努める必要があります。</p>				
取組内容	<p>図書館サービス計画の成果指標に基づき毎年度評価・点検を行います。その結果を図書館協議会等に報告し、ご意見・ご提案などを事業に反映していきます。特に児童サービス、障がい者サービス、高齢者サービスを中心とした事業の拡充に取り組めます。</p> <p>また、図書館の管理運営のあり方について、市民との協働によって活性化された図書館、指定管理制度や業務委託を導入した図書館など他の公立図書館の現状調査を行い、利用者の満足度が高まる事業展開に生かします。</p>				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	前年度サービス計画成果指標の評価・点検	→	→	前年度及び第1次計画の成果指標の評価・点検	前年度サービス計画成果指標の評価・点検
	前年度未達成項目の対処検討	→	→	前年度及び第1次計画の未達成項目の対処検討	前年度未達成項目の対処検討と翌年度以降の事業への反映
	他の公立図書館運営状況調査着手	他の公立図書館運営状況調査まとめ	図書館サービス計画第2次計画検討着手	図書館サービス計画第2次計画策定	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	成果指標の達成、未達成項目への対処検討と当年度及び翌年度以降の事業計画への反映	→	→	前年度及び図書館サービス第1次計画の成果指標の達成、未達成項目の対処法の検討と当年度以降第2次計画への反映	成果指標の達成、未達成項目への対処検討と当年度及び翌年度以降の事業計画への反映
	公立図書館運営状況調査着手	公立図書館運営状況調査まとめ	第1次計画の達成状況の点検評価を含む図書館サービス計画第2次計画検討着手	甲賀市図書館サービス計画第2次計画策定	

取組項目	3) 組織経営マネジメントの推進			担当部局 課・室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	<p>平成20年度より、各部局等における経営方針及び重点的に取り組む事務事業等を明確にし、公表することにより市民への説明責任を果たすとともに、効果的・効率的な事務事業等を推進し、組織経営マネジメント能力の向上を図ってきました。</p> <p>今後、更に地方分権が進展し、市の裁量が拡大し、市民の意思や地域の実情を的確に反映した行政経営が求められることから、これまで以上に部局等の組織マネジメントの強化を図る必要があります。</p>				
取組内容	<p>総合計画や予算重点施策を踏まえ、市民の視点により各部局の果たすべき使命と組織目標を明らかにし、進捗管理、自己評価による組織マネジメント能力の向上を図り、効果的・効率的な行政経営を推進します。</p> <p>これまでの取組みの課題等を検証し、取組みの改善を行います。</p>				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実施要領等の改正	新マネジメントシステムの構築	新マネジメントシステムの運用開始	継続実施	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実施要領等の改正	予算重点事業項目達成率100%	→	→	→

(8) 公共施設等のマネジメント

高度経済成長期以降に建設された公共施設やインフラ等の老朽化が進んでおり、今後、順次更新時期を迎え、更新費用等が財政上の新たな課題となっていることから、現在ある資産を適正に評価し、それを将来にわたって安全かつ快適に維持するとともに、市民の多様化するニーズに的確に応えるため、限られた財源等の資源を有効に活用しながら、適切な公共サービスを提供していくというアセットマネジメントの取組みにより、施設総量の削減、施設の統廃合、長寿命化や有効活用等を推進し、施設の質・量・費用の最適化を図ります。

取組項目	1) 公共施設等総合管理計画に基づくマネジメントの推進				担当部局 課・室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	市が保有する公共施設やインフラ資産(以下「公共施設等」という。)は、老朽化が進展し、大量に更新時期を迎えることが予想され、維持管理や更新費用の増大が懸念されます。 一方で、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、市の将来のまちづくりを踏まえた、公共施設等の適正配置等を図る必要があります。					
取組内容	市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などについての基本的な方針等を定める公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定し、財政負担の平準化、軽減と公共施設の適正配置等を図ります。また、個別施設計画の策定を促し、個別計画のフォローアップを行います。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	公共施設等白書の策定	総合管理計画の策定	個別施設計画(各課原案)の作成(取りまとめ)	個別施設計画の策定	個別施設計画に基づく指標を設定	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	公共施設等白書の策定	総合管理計画の策定	個別施設計画(各課原案)の作成(取りまとめ)	個別施設計画の策定	個別施設計画に基づく指標の進捗管理と達成	

取組項目	2) 公民館あり方の見直し				担当部局 課・室等	教育委員会事務局 社会教育課
現状及び課題	公民館は、現在13館あります。いずれの館も市民や地域の密接な関係を保ちながら今日まで地域自治の推進に努めています。平成23年度以降、学区単位での自治振興会等の設立等支援や地域市民センターの設置による自治支援など、新しいコミュニティが形成され、その取組みにより地域の繋がりを大切にする活動や自治意識を高める活動が活発に行われています。さらにより充実した自治活動、まちづくり育成へと発展を遂げている段階であります。このことから従来の公民館活動としてされていた人と人、人と地域を「つなぐ」役割を自治振興会等による地域コミュニティ活動に委ねていくことも今後の生涯学習・社会教育の推進において大切な視点であると考えます。 市が目指す生涯学習のまちづくりの推進に向け、公民館、地域市民センター及び自治振興会等にその役割を共用するところが多いことから、今後の公民館機能について見直す必要があります。					
取組内容	公民館(13館)のあり方を見直すこととします。統括公民館、地域拠点公民館及び地域公民館の役割や位置づけを附属機関である社会教育委員会に諮問しながら、各公民館の利用実態を踏まえ、関係部署や地域等と協議を行いながら、基本方針を策定し、それに基づく取組みを実施していきます。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	現状調査 方針策定のための答申	基本方針の作成及び実施計画の作成	実施計画に基づく取組実施	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	答申の受け取り	基本方針の作成及び実施計画の作成	実施計画に基づく取組実施	→	→	

取組項目	3)未利用財産(普通財産)の売却や貸付【再掲】			担当部局 課・室等	総務部 公有財産管理室
現状及び課題	土地台帳及び建物台帳を整備したが、204筆(うち約7割が山林)が不明地となっており土地確認に時間を要している。また、遊休地のうち売却可能な普通財産について分筆、境界確定ができていないことや構造物撤去に費用が嵩むことから公売に至っていない。				
取組内容	未利用地の中でも台帳整理を進める中で仕分けし、優先順位をつけて売却の可能性のあるところから売却に向け取組み、無駄のない維持管理に努める。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	公有財産台帳の整備	優先順位の高い処分可能な公有財産の売却	→	処分可能な公有財産の売却	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	公有財産台帳の整備	処分可能な公有財産の売却	→	→	→

(9) 組織的なリスクマネジメント

甲賀市地域防災計画に基づき、風水害や地震などの自然災害に対する予防や減災、応急対策、BCP【※注3】、復旧・復興を適切かつ円滑に実施し、市民の身体および財産を守り、市民の安心安全度の向上を図ります。

また、あらゆるけがや事故は偶発するものではなく、予防できるという理念のもとに、行政や各種機関、地域や企業をはじめ多様な主体の協働により、世界基準に沿ったセーフコミュニティの取り組みを推進します。

【※注3】 BCP

「BUSINESS CONTINUITY PLAN」の略で、災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたものです。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のことです。

取組項目	1) 地域防災計画に基づく市民の安心・安全の向上				担当部局 課・室等	市長直轄組織 危機管理課
現状及び課題	平成25年の台風第18号の教訓を踏まえ、平成26年度に災害警戒体制の見直しを試行的に行い、地域防災計画の改正を行ったところです。本計画を実効性あるものとするためには行政・市民一体となった防災意識の高揚が必要です。					
取組内容	地域防災計画に基づく実効性ある災害警戒体制を確立するため、行政・市民・災害応援協定団体等一体となった総合防災訓練を実施するとともに部局別の災害時職員初動マニュアルを運用した職員初動訓練を実施します。大規模災害に備え、備蓄資機材の整備・点検を行うとともに、併せて災害時に多目的利用可能なゴルフ場との間で災害時支援協定を締結します。また、市民の防災意識高揚と安全な避難のため、防災マップ・家庭版地震ハザードマップを作成配布するとともに、市内に数多くある土砂災害危険箇所のパトロールを実施します。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	市総合防災訓練 年1回実施	→	→	→	→	
	職員災害時初動訓練 年1回以上実施	→	→	→	→	
	土砂災害パトロール 年1回実施	→	→	→	→	
	防災備蓄資機材の 整備・点検 年1回 実施	→	→	→	→	
	部局別災害時職員 初動マニュアル見直し					
	家庭版地震ハザード マップ 全戸配布	防災マップの更新全 戸配布				
ゴルフ場災害時支援 協定 10ゴルフ場						
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	市総合防災訓練 年1回実施	→	→	→	→	
	職員災害時初動訓練 年1回以上実施	→	→	→	→	
	土砂災害パトロール 年1回実施	→	→	→	→	
	防災備蓄資機材の 整備・点検 年1回 実施	→	→	→	→	
	部局別災害時職員 初動マニュアル見直し					
	家庭版地震ハザード マップ 全戸配布	防災マップの更新全 戸配布				
ゴルフ場災害時支援 協定 10ゴルフ場						

取組項目	2)セーフコミュニティの推進			担当部局 課・室等	市長直轄組織 危機管理課
現状及び課題	<p>①2012年のアンケートにおいて、SCの認知度が1割程度であったことから、啓発活動や、取り組みの実践・拡大等により、市民全体へ更なる広がりを図る必要があります。</p> <p>②効果や影響の検証はこれからです。取り組み別に設定した指標により、認証取得から再認証取得までの段階で効果や影響を検証し、改善・是正を図っていく必要があります。</p> <p>③取り組みが教育・啓発面のアプローチに偏っています。今後、環境面のアプローチへと取り組みのレベルを上げていくにあたり、より一層の全庁的な連携を図っていく必要があります。</p>				
取組内容	<p>安心で安全なまちづくりに向けて、セーフコミュニティ推進協議会が牽引役となって、外傷予防につながる活動をまちぐるみで推進する。特に、5項目の重点テーマについては、既存の取り組みに、テーマ別対策委員会が考案したプログラムを掛け合わせることで、あらゆる層・環境を網羅していくと共に、外傷サーベイランス委員会により検証し、是正・改善を加えながら、より効果的な展開を図ります。</p>				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	対策委員会が考案した取り組みを、モデルケースとなる地域・団体で実施する。(モデルケースは毎年度拡充を目指す。)継続可能なしくみを整え、セーフコミュニティの認証を取得する。	セーフコミュニティアンケートを実施し、平成32年度再認証に向けて重点課題や方向性を再検討する。 「3E」(教育・規制・環境)のうち環境面の取り組みを検討する。	平成32年度再認証に向けて、事前現地指導の準備を開始する。 継続性を確保する上で、民間へ資金協力を呼びかける等の手法を検討する。	事前現地指導を受ける。 事前現地指導の結果を受けて、取り組みを是正する。	現地審査や認証申請の準備を開始する。
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	現地審査の評価	(セーフコミュニティアンケートの結果から)取り組みの認知度、安全の実感、満足度等	事前準備の実施	再認証事前現地指導の評価	事前準備の実施
<p>各年度共通:(短期～中期)取り組み実施団体数、行事等参加者数、(長期)外傷の件数 ※テーマ別の取り組みについては、取り組み別に成果指標を設定</p>					

取組項目	3) 自主防災組織設立の推進				担当部局 課・室等	市長直轄組織 危機管理課
現状及び課題	防災出前講座を開催することにより、自主防災組織の必要性を説明し、設置とその活動の促進を図っています。平成27年3月末現在、155区・自治会で自主防災組織が設置されており、組織率は77.5%です。小規模区・自治会での組織化の難しさ、また、活発な活動ができていない組織もあり、これらは地域における防災活動を牽引するリーダーが不足していることによるものと考えられます。					
取組内容	大規模な災害に備え、公助・自助・共助の連携強化が必要であり、特に共助の強化には自主防災活動は重要です。このことから、自主防災組織の設置を促進するため、防災出前講座を開催するとともに、地域防災リーダーとして防災士の資格取得を促進します。併せて、自主防災活動のきっかけづくりとして災害図上訓練(DIG)を区単位を基本として開催します。また、セーフコミュニティ災害対策委員会の取り組みとの連携し、自主防災活動の促進強化を図ります。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	新規自主防災組織 5区・自治会	→	→	→	→	
	新規防災士数 40人	新規防災士数 10人	新規防災士数 40人	新規防災士数 10人	→	
	DIG訓練実施区数 20区	→	→	→	→	
	防災士連絡会 年1回開催	→	→	→	→	
	防災士資格取得講習 会 年1回開催		防災士資格取得講習 会 年1回開催			
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	新規自主防災組織 5区・自治会	→	→	→	→	
	新規防災士数 40人	新規防災士数 10人	新規防災士数 40人	新規防災士数 10人	→	
	DIG訓練実施区数 20区	→	→	→	→	
	防災士連絡会 年1回開催	→	→	→	→	
	防災士資格取得講習 会 年1回開催		防災士資格取得講習 会 年1回開催			

(10) 人材育成と組織力の向上

地方分権の進展により、多様化する市民ニーズや行政課題について、地方自治体の果たすべき役割と責任が高まっており、政策形成力、政策法務機能等の強化を図るとともに、費用対効果を含めた確かな判断と決定ができる人材の育成が必要となるため、甲賀市人材育成基本方針により、職員一人ひとりの意欲と能力の向上や質の高い人材の育成と外部人材の活用を図るとともに、コンプライアンス向上の取り組みを推進します。

また限られた財源や人材の中で、長期的な取り組みの視点と迅速な意思決定ができる簡素で柔軟性のある組織体制の構築や各部局の権限の強化に取り組みます。

取組項目	1)人材育成基本方針に基づく職員の能力向上【再掲】				担当部局 課・室等	総務部 職員課
現状及び課題	行政運営の効率的、効果的執行がますます必要になる中、仕事に取り組む意欲を高めることで職員の向上心や主体性を育み、政策形成実行能力等人材育成基本方針に定める能力を備えた将来の市を担える人材の育成が急務になっています。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職階別研修において各職の役割について全職員が共通認識することなどで、事務の効率的執行を促します。 ・人事評価を着実に実施し、定期的に見直すことで市が求める人材育成を図ります。 ・事務職についてキャリア形成プランを提示することで、仕事に取り組む意欲や自己能力開発に対する自主性、主体性を育みます。 					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	人事評価の実施	→	→	→	→	
	職階別研修の実施	→	→	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	人事評価結果の分析	→	→	→	→	
			キャリア形成モデル作成周知			

取組項目	2) 行動指針等に基づくコンプライアンスの推進			担当部局 課・室等	総務部 法務室
現状及び課題	平成24年3月に甲賀市職員コンプライアンス行動指針を策定し、不当要求、公益通報等について職員研修や庁内でのコンプライアンス推進体制の強化を図ってきました。今後、更に市の行政運営における業務適正化の確保向上に努め、市民に信頼される市政の確立を図る必要があります。				
取組内容	職員の法令遵守の認識を高め、市民に信頼される行政運営を推進するため、コンプライアンスの実践を図り、市の組織力の強化に向けて取り組みます。具体的な取り組みとしては、コンプライアンス研修(職場別・職階別)及び不当要求防止研修を実施します。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	コンプライアンス研修(職階別・職場別)及び不当要求防止研修の実施を通じ、庁内のコンプライアンス推進体制の強化を図る。	→	→	→	→
		職員の意識状況把握を目的として職員アンケートを実施する。			職員の意識状況把握を目的として職員アンケートを実施する。
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	コンプライアンス研修(職階別1回・職場別随時)及び不当要求防止研修(2回)の実施	→	→	→	→

取組項目	3) 行政課題に即応できる組織体制の構築【再掲】			担当部局 課・室等	総務部 職員課
現状及び課題	住民の行政事務に対する満足度を高め、また、国、県の事務の権限が一層市に移譲され、さらには甲賀市の課題解決に向けた組織体制を常に考慮する中で、平成29年度の新庁舎稼働により、現在の分散型から一体化した庁舎機能を最大限に活かし、常に効果的、効率的な組織づくり努めるものである。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲の事務による事務の状況を把握します。 ・行政課題に迅速に対応できる組織とします。 ・将来を見据えた、また住民ニーズに的確に応える組織とします。 ・機能的かつ横断的に対応できる組織とします。 				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	次年度臨時嘱託職員協議	→	→	→	→
	次年度各部局執行体制(人員把握)協議	→	→	→	→
	次年度執行体制整備	→	→	→	→
		新庁舎に向けた体制の検討			
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	課題等解決の体制確立 専門職等の採用 〈参考〉 単年比較 職員 -5人 再任用 16人 財源 +1050万円	→ 〈参考〉 職員 -10人 減数計 -15人 再任用 16人 財源 -8050万円	→ 〈参考〉 職員 -13人 減数計 -28人 再任用 30人 財源-1億4980万円	→ 〈参考〉 職員 -11人 減数計 -39人 再任用 26人 財源-2億6390万円	→ 〈参考〉 職員 -5人 減数計 -44人 再任用 24人 財源-3億1640万円

取組項目	4) 組織経営マネジメントの推進【再掲】			担当部局 課・室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	平成20年度より、各部局等における経営方針及び重点的に取り組む事務事業等を明確にし、公表することにより市民への説明責任を果たすとともに、効果的・効率的な事務事業等を推進し、組織経営マネジメント能力の向上を図ってきました。 今後、更に地方分権が進展し、市の裁量が拡大し、市民の意思や地域の実情を的確に反映した行政経営が求められることから、これまで以上に部局等の組織マネジメントの強化を図る必要があります。				
取組内容	総合計画や予算重点施策を踏まえ、市民の視点により各部局の果たすべき使命と組織目標を明らかにし、進捗管理、自己評価による組織マネジメント能力の向上を図り、効果的・効率的な行政経営を推進します。 これまでの取組みの課題等を検証し、取組みの改善を行います。				
年次目標	平成27年度 実施要領等の改正	平成28年度 新マネジメントシステムの構築	平成29年度 新マネジメントシステムの運用開始	平成30年度 継続実施	平成31年度 →
成果指標	平成27年度 実施要領等の改正	平成28年度 予算重点事業項目達成率 100%	平成29年度 →	平成30年度 →	平成31年度 →

(11) 電子化等による行政サービスの利便性の向上

情報通信基盤の有効活用を図り、ICTを活用した行政情報のタイムリーな提供と電子申請等による市民の利便性向上と業務の簡素化を図ります。

また、社会保障・税番号制度【※注4】の運用については、市民サービスの向上と庁内業務の効率化等の観点から、効果的な独自活用について検討を進めます。

【※注4】 社会保障・税番号制度

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行うための社会基盤（インフラ）であり、「社会保障・税制度の効率性・透明性の確保」と「国民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現」に向けて、国民全員に一つの個人番号を割り当てる制度で、マイナンバー制度とされています。

取組項目	1) 地域情報通信基盤の普及、活用の推進			担当部局 課・室等	総合政策部 情報基盤整備推進室
現状及び課題	行政情報を市民のみならず的確かつ広域的にお知らせする手段として、広報紙や区長会組織を通じた文書配布などを利用している状況ですが、伝達までに時間を要し、タイムリー性に欠けています。一方、市ホームページやメール配信などICTを活用した方法は、タイムリーにお知らせできる反面、インターネット利用者等に限定され、誰もが手軽に情報を入手できる環境やシステムが望まれ、市内全域で整備した地域情報基盤を利用した情報伝達の普及と利用者の増加を図る必要があります。				
取組内容	市民の暮らしに直結する安全安心情報の初期の伝達方法として、全世界対象に音声放送端末機を整備するとともに、映像で行政情報が提供できる光テレビ利用者の増加に向けて、放送事業者と連携しながら番組内容の充実化を図ります。加えて、ICTを駆使した手軽に利用できるコンテンツやシステムの導入に向けて、開発研究を行います。				
年次目標	平成27年度 大規模な設置工事の最終年度であることから、音声放送端末機の設置推進を重点的に実施する。	平成28年度 光テレビ利用件数の増加を目指し、独自サービスの内容の検討、見直しを行い、他社との違いをPRできるシステムづくりを行う。	平成29年度 地域情報通信基盤の整備が一定終了したが、新たな総合計画が策定され、また社会情勢や通信業界の変化を踏まえ、情報政策課と調整し、(仮称)地域情報通信基盤活用推進計画の策定準備を行う。	平成30年度 情報政策課と調整し、新たな活用手法等を検討し、(仮称)地域情報通信基盤活用推進計画を策定する。	平成31年度 新たに策定した計画に基づき利用促進を実施する。
成果指標	平成27年度 音声放送端末機設置件数 20,000件 光テレビ利用件数 7,000件	平成28年度 音声放送端末機設置件数 20,500件 光テレビ利用件数 7,500件	平成29年度 音声放送端末機設置件数 21,000件 光テレビ利用件数 8,000件	平成30年度 音声放送端末機設置件数 21,500件 光テレビ利用件数 8,300件 (仮称)地域情報通信基盤活用計画の策定	平成31年度 音声放送端末機設置件数 22,000件 光テレビ利用件数 8,600件

取組項目	2) 個人番号カードによる証明書交付窓口の拡充			担当部局 課・室等	市民環境部 市民課
現状及び課題	平成24年に導入した自動交付機により、証明書交付サービスは向上し利用率も高まりました。しかし、維持経費は高額で平成29年3月には再び自動交付機の機器更新時期を迎えます。今後の証明書交付サービスは、市民ニーズやコストなど総合的に勘案し、計画的に進める必要があります。				
取組内容	コンビニ交付でも利用できる個人番号カードの普及を進め、証明書交付サービスを自動交付機からコンビニ交付へと移行します。証明書交付窓口を全国に拡大することで、市民の多様なニーズに応えるとともに経費の削減を図ります。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	個人番号カードの周知・普及啓発	個人番号カードの普及(市民カード等の切替促進) コンビニ交付サービスの周知・普及啓発	個人番号カードの普及・コンビニ交付利用率の向上	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	個人番号カード交付件数 3,000枚	コンビニ交付利用率 10%	コンビニ交付利用率 20%	コンビニ交付利用率 30%	コンビニ交付利用率 40%

取組項目	3) 情報・通信技術(ICT)の活用による効率・効果的な行政システムの推進			担当部局 課・室等	総合政策部 情報政策課
現状及び課題	現基幹系業務システムについては、5町合併時に多くのカスタマイズを採用し運用している。このため法改正等に伴うシステムプログラム改修のたびに、毎回多額の費用を要している。				
取組内容	新基幹系業務システムについては、他市でも実績のある総合パッケージを可能な限りノンカスタマイズで採用するとともに、ネットワーク機器の最適化を図り、番号法の施行や庁舎整備を見据えつつ業務の見直しを行い、行政サービスの効率化及び経費の削減を実現するため、システム再構築を行い運用する。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	新基幹系業務システムの運用開始	→	甲賀市ネットワーク機器等の運用開始	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	新基幹系業務システムの運用開始	→	甲賀市ネットワーク機器等の運用開始	→	→
	コスト削減 105,000千円	コスト削減 105,000千円	コスト削減 105,000千円	コスト削減 105,000千円	コスト削減 105,000千円

取組項目	4)タイムリーな行政情報の提供				担当部局 課・室等	市長直轄組織 広報課
現状及び課題	行事やイベント等の行政情報については甲賀市フェイスブック、あいコムこうかのテレビ放送である行政情報番組「きらめきこうか」、ホームページの新着情報や市からのお知らせにより情報提供を図っており、緊急に知らせるべき情報については音声放送端末機、ホームページの緊急情報(あいコムこうかの文字放送リンク)により情報を提供しています。どの情報をどういった通信手段で伝えていくかが課題です。					
取組内容	フェイスブックについては、投稿記事を増やし、利便性向上について取り組みます。行政情報番組「きらめきこうか」については、内容を充実させ視聴者が増加するよう努めます。なお、行政情報番組は、いずれ「あいコムこうか」へ移行していくようにします。 また、引き続きホームページ、音声放送端末機により適切な緊急情報の提供に努めます。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	フェイスブックへ年間150件の情報を掲載する。	→	→	→	→	
	ホームページの情報を適宜確認し、更新する。	→	→	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	フェイスブックへ年間150件の情報を掲載する。	→	→	→	→	

Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営

(12) 市民参加と協働の推進

日常生活や身の回りで発生する問題は、まず個人や家族が自主的かつ自発的に取り組みますが、個人や家族で解決できないときは、地域のコミュニティなどが支援して解決、それでも解決できない問題は、行政が市民参加と協働により取り組みます。

地域コミュニティの重要性について意識啓発を図り、市民活動を行いやすい環境づくり、仕組みづくりを推進します。

取組項目	1) 自治振興会の活性化と地域が支え合うまちづくりの推進				担当部局 課・室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	地域課題解決に向け、平成23年度より自治振興会が市内の各地域で設立・運営されています。4年を経過し、事業が一定進んでいくなか、設立当初に関わった方々の交代時期を迎えています。今後は自治振興会の活性化はもとより、安定的な運営と地域課題解決のための活動展開を図り、地域の核組織となっていくことが求められています。					
取組内容	自治振興会において、これまでから盛んに行われている交流事業や防犯活動の取り組みから、人口減少社会を踏まえて地域の中での見守り、日常生活の支援、介護予防等に繋がる取り組み(小規模多機能自治)にシフトしていくよう働きかけや支援を行います。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	自治振興会による小規模多機能自治の推進のための、地域支援職員を対象とした研修会の開催	自治振興会による小規模多機能自治への取り組み	→	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	研修会1回の開催	毎年度2箇所の自治振興会が取り組みを始める	→	→	→	

取組項目	2) (仮称)自治基本条例に基づく市民主体のまちづくりの推進				担当部局 課・室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	平成25年度に甲賀市自治基本条例策定委員を委嘱し、委員会へ骨子案を諮問し、平成27年3月に条例骨子案が市長に答申されました。提案された骨子案をもとに、甲賀市の自治基本条例案の策定に取り組み、早期に制定する必要があります。					
取組内容	平成27年度に条例を議会に上程し制定されるよう取り組みます。そして条例が制定された後、広く市民に条例の内容を周知するための啓発を行います。また、市職員が自治基本条例について認識を深めるよう、職員向けの研修等を行うとともに、周知を図ります。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	条例の制定	周知を図るための研修・フォーラムの開催 年2回	→	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	条例の制定	指標(研修会及びフォーラム2回)の開催	→	→	→	

取組項目	3) 市民・地域等との協働の推進				担当部局 課・室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	多様化、複雑化する市民ニーズに対応する中、地域社会を豊かにしていくためには、行政による対応だけでなく、市民活動との協働による事業展開が必要となってきています。					
取組内容	市民活動団体の専門性や柔軟性を活かした公益的な事業の提案を公募し、団体と市が協力し、対等な関係で事業実施することにより、公益的課題の効果的な解決を目指すため、市民協働事業提案制度を活用し、事業展開を図ります。 市としては、市民活動団体と協働で取り組みたい事業のテーマ(行政テーマ)を各担当課より積極的に出します。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	提案事業件数 8件	→	提案事業件数 10件	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	指標(提案事業件数8件)の達成	→	指標(提案事業件数10件)の達成	→	→	

(13) 民間活力の導入

民間のノウハウ、技術などを活用した方がより効率的かつ効果的に事業実施できるものは、サービス水準の確保や行政責任を確実に果たすことに留意したうえで、アウトソーシングやPPP/PFI【※注5】等による民間活力の活用を推進するとともに、公共施設の管理運営の内容や効果等を検証し、市民サービスの向上を目指して取り組みます。

また、平成18年度から導入し推進してきた指定管理者制度においては、これまでの効果等を検証し、制度運用の見直しを行い、より効率的・効果的な施設運営を図ります。

【※注5】 PPP/PFI

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）と呼びます。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共サービスの提供に民間の資金やノウハウを活用しようとする考

え方として「公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る」という考え方です。

取組項目	1)アウトソーシングの推進				担当部局 課・室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	市政に対する市民ニーズが多様化、高度化する中、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、外部委託のみならず、協働や民営化などを含めて、民間が保有する経営資源（人材、知識、技術力、財源等）を最大限に活用し、最大の効果を得られる行政経営を図る必要があります。					
取組内容	「民間でできることは民間で」を基本として「外部委託」「民営化」「指定管理者制度」「協働」など民間の知識や技術を活用することにより、コストの縮減及びサービスの維持・向上を図るため、アウトソーシング推進基本方針及びこれに基づくアクションプランを作成し、アウトソーシングを推進します。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	アウトソーシング推進基本方針策定のための基礎資料整理	アウトソーシング推進基本方針の決定	アウトソーシング推進アクションプランの決定	アクションプランに基づく指標を設定	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	アウトソーシング推進基本方針策定のための基礎資料整理	アウトソーシング推進基本方針の決定	アウトソーシング推進アクションプランの決定	アクションプランに基づく指標の達成	→	

取組項目	2)公共施設等総合管理計画に基づくマネジメントの推進【再掲】				担当部局 課・室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	市が保有する公共施設やインフラ資産（以下「公共施設等」という。）は、老朽化が進展し、大量に更新時期を迎えることが予想され、維持管理や更新費用の増大が懸念されます。一方で、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、市の将来のまちづくりを踏まえた、公共施設等の適正配置等を図る必要があります。					
取組内容	市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などについての基本的な方針等を定める公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、財政負担の平準化、軽減と公共施設の適正配置等を図ります。また、個別施設計画の策定を促し、個別計画のフォローアップを行います。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	公共施設等白書の策定	総合管理計画の策定	個別施設計画（各課原案）の作成（取りまとめ）	個別施設計画の策定	個別施設計画に基づく指標を設定	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	公共施設等白書の策定	総合管理計画の策定	個別施設計画（各課原案）の作成（取りまとめ）	個別施設計画の策定	個別施設計画に基づく指標の進捗管理と達成	

取組項目	3)文化スポーツ施設の効率的な管理			担当部局 課・室等	教育委員会事務局 文化スポーツ振興課
現状及び課題	市内には、文化・スポーツの振興を目的とした2つの公益財団法人があり、それぞれ旧土山町及び旧甲賀町エリアに存在する施設に関する事業運営及び維持管理を行っています。 一方、その他エリアの施設については、市が直営にて事業運営や維持管理を行っています。 このような状況のため、非効率的な業務体制や維持管理状況となっており、全市的な事業展開、統一的な施設運営を進めることが難しく、利用者に対するサービスが万全であるとは言えない状態にあります。				
取組内容	現在市内の一部の文化施設及びスポーツ施設について運営及び維持管理を委託している財団を一元化するとともに、現在市が直営で管理している施設も含めて包括的に運営及び施設維持管理を行う新たな財団について、平成31年度に設立すべく、関係諸手続きを進めます。 当該新規設立財団において、一括した施設維持管理、全市的な事業展開、統一された料金体系による利用者サービス等を行うため、現状調査、課題整理、組織体制検討、関係機関協議、施設利用サービス見直しを進めながら、並行して新財団設立に向けた法的手続きを進めます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	現状調査・整理の完了	方針(案)策定完了	関係機関協議に基づく計画(案)策定の完了	新財団設立に向けた各手続実施	新財団設立完了
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	現状調査等完了	課題整理及び方針(案)作成	計画(案)策定完了	関係諸手続完了	新財団設立完了

(14) 多様な主体による公共サービスの提供

これまで行政が担ってきた介護や子育て支援サービス、環境保全、生涯学習などの分野において、地域や市民団体、NPOや企業など民間団体の担い手が増加しています。
このことから、地域経営、自主経営の視点からも民間団体等による公共サービス提供の促進に取り組みます。
また、多文化・世代間共生、男女共同参画等の地域課題に対応するため、地域と行政が連携して行う公共サービスの仕組みづくりや分野の拡大などに取り組みます。

取組項目	1)市民団体、NPO等による活動の推進			担当部局 課・室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	甲賀市市民福祉活動センター内に「あいこうか市民活動ボランティアセンター」を設置し、指定管理者である甲賀市社会福祉協議会に運営させ、市民活動団体の支援に繋がる講座や地域人材活性化事業等を企画・実施しています。特に区・自治会や自治振興会は担い手不足が課題であり、人材活性化事業によってそうした人材の育成等をめざしていますが、受講生が思うように集まらないことが課題となっています。				
取組内容	市民活動の相談窓口として、市民活動の裾野を広げ、その活動の促進を図るため、支援を行っています。今後も、多くの市民の方がまちづくりに関心を持ち、参画いただけるようセンター運営の充実に取り組みます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	施設利用者4,000名	→	→	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	指標(施設利用者4,000名)の達成	→	→	→	→

取組項目	2)アウトソーシングの推進【再掲】			担当部局 課・室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	市政に対する市民ニーズが多様化、高度化する中、事業の必要性や効果、緊急度などを総合的に見極め、外部委託のみならず、協働や民営化などを含めて、民間が保有する経営資源(人材、知識、技術力、財源等)を最大限に活用し、最大の効果を得られる行政経営を図る必要があります。				
取組内容	「民間でできることは民間で」を基本として「外部委託」「民営化」「指定管理者制度」「協働」など民間の知識や技術を活用することにより、コストの縮減及びサービスの維持・向上を図るため、アウトソーシング推進基本方針及びこれに基づくアクションプランを作成し、アウトソーシングを推進します。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	アウトソーシング推進基本方針策定のための基礎資料整理	アウトソーシング推進基本方針の決定	アウトソーシング推進アクションプランの決定	アクションプランに基づく指標を設定	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	アウトソーシング推進基本方針策定のための基礎資料整理	アウトソーシング推進基本方針の決定	アウトソーシング推進アクションプランの決定	アクションプランに基づく指標の達成	→

取組項目	3)市民・地域等との協働の推進【再掲】			担当部局 課・室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	多様化、複雑化する市民ニーズに対応する中、地域社会を豊かにしていくためには、行政による対応だけでなく、市民活動との協働による事業展開が必要となってきています。				
取組内容	市民活動団体の専門性や柔軟性を生かした公益的な事業の提案を公募し、団体と市が協力し、対等な関係で事業実施することにより、公益的課題の効果的な解決を目指すため、市民協働事業提案制度を活用し、事業展開を図ります。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	提案事業件数 8件	→	提案事業件数 10件	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	指標(提案事業件数8件)の達成	→	指標(提案事業件数10件)の達成	→	→

(15) 説明責任と透明性の向上

市民に開かれた市政を推進するためには、行政の情報を市民と共有する必要があります。このためには、広報紙をはじめウェブサイト、ケーブルテレビの行政情報番組等の各種広報媒体の活用により行政情報をわかりやすく効果的に提供するとともに、市民の声を反映した行政経営ができるように広聴機能の充実を図ります。

また、市民の声に対して迅速に対応し、十分に説明責任を果たせる組織づくりに取り組めます。

取組項目	1) 審議会等の会議の公開の推進				担当部局 課・室等	総務部 法務室
現状及び課題	平成25年度に甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針を策定し、平成26年度から審議会等の公開に向け取り組んできました。今後、更に市民参画の拡大と透明性の確保を図るため、会議の公開を推進していく必要があります。					
取組内容	職員に対して指針の周知徹底を図るとともに四半期ごとに実施状況を確認し、附属機関の公開状況を管理するとともに、会議の開催情報の周知に努め、審議会等の会議の更なる公開を推進していきます。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開と市民参画のためのPRの強化	→	→	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開とともに市民参画のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。	→	→	→	→	

取組項目	2) 積極的な出前講座の推進				担当部局 課・室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	平成21年度に策定した「甲賀市まちづくり出前講座実施要領」に基づき、行政の仕組みや制度・施策など93のメニューを提示し、地域へ出向いて講座を開催。講座のメニューについて、市民ニーズに即した内容になるよう魅力ある出前講座を実施していく必要があります。					
取組内容	市民のニーズに応じたメニューの見直し検討を行い、内容の充実を図ります。 地域区長会や広報等を利用し、出前講座の活用について積極的に啓発し、開かれた市政の推進のため、施策情報を市民と共有します。					
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	100回／年の出前講座の実施	→	→	→	→	
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	指標(出前講座100回)の達成	→	→	→	→	

取組項目	3) 戦略的な広報機能の充実			担当部局 課・室等	市長直轄組織 広報課
現状及び課題	ホームページ、行政情報番組、フェイスブック、市長定例会見、市長ぐるっとトーク、広報モニター、窓口アンケートを実施しています。 市民の意見等を施策や事務事業に反映させ、市政情報を広く、迅速に伝えるよう、広報広聴機能の充実を図る必要があります。				
取組内容	見易いホームページへのリニューアルについて検討し、より良いホームページづくりに取り組みます。行政情報番組「きらめきこうか」についても、内容の充実を図り視聴者の増加につながるよう努めます。行政情報番組は、いずれ「あいコムこうか」へ移行していくように調整します。 また、市長定例会見や市長ぐるっとトークの開催や広報モニターの確保、窓口アンケート調査を実施するなど市民の視点・現場からの発想を市政へ反映させるよう取り組みます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	あいコムへの移行検討結果を次年度予算に反映させる。				
	HPのリニューアル検討結果を次年度予算に反映させる。	HPのリニューアル業務について調整および作業実施を行う。	HPのリニューアル実施		
	アンケートの結果等を反映させる。	→	→	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	ホームページアクセス数 47,000件/月	→	ホームページアクセス数 48,000件/月	→	→

取組項目	4) タイムリーな行政情報の提供【再掲】			担当部局 課・室等	市長直轄組織 広報課
現状及び課題	行事やイベント等の行政情報については甲賀市フェイスブック、あいコムこうかのテレビ放送である行政情報番組「きらめきこうか」、ホームページの新着情報や市からのお知らせにより情報提供を図っており、緊急に知らせるべき情報については音声放送端末機、ホームページの緊急情報(あいコムこうかの文字放送リンク)により情報を提供しています。どの情報をどういった通信手段で伝えていくかが課題です。				
取組内容	フェイスブックについては、投稿記事を増やし、利便性向上について取り組みます。行政情報番組「きらめきこうか」については、内容を充実させ視聴者が増加するよう努めます。なお、行政情報番組は、いずれ「あいコムこうか」へ移行していくようにします。 また、引き続きホームページ、音声放送端末機により適切な緊急情報の提供に努めます。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	フェイスブックへ年間150件の情報を掲載する。	→	→	→	→
	ホームページの情報を適宜確認し、更新する。	→	→	→	→
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	フェイスブックへ年間150件の情報を掲載する。	→	→	→	→

取組項目	5) 地域情報通信基盤の普及、活用の推進【再掲】			担当部局 課・室等	総合政策部 情報基盤整備推進室
現状及び課題	行政情報を市民のみならず的確かつ広域的にお知らせする手段として、広報紙や区長会組織を通じた文書配布などを利用している状況ですが、伝達までに時間を要し、タイムリー性に欠けています。一方、市ホームページやメール配信などICTを活用した方法は、タイムリーにお知らせできる反面、インターネット利用者等に限定され、誰もが手軽に情報を入手できる環境やシステムが望まれ、市内全域で整備した地域情報基盤を利用した情報伝達の普及と利用者の増加を図る必要があります。				
取組内容	市民の暮らしに直結する安全安心情報の初期の伝達方法として、全世界帯対象に音声放送端末機を整備するとともに、映像で行政情報が提供できる光テレビ利用者の増加に向けて、放送事業者と連携しながら番組内容の充実化を図ります。加えて、ICTを駆使した手軽に利用できるコンテンツやシステムの導入に向けて、開発研究を行います。				
年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	大規模な設置工事の最終年度であることから、音声放送端末機の設置推進を重点的に実施する。	光テレビ利用件数の増加を目指し、独自サービスの内容の検討、見直しを行い、他社との違いをPRできるシステムづくりを行う。	地域情報通信基盤の整備が一定終了したが、新たな総合計画が策定され、また社会情勢や通信業界の変化を踏まえ、情報政策課と調整し、(仮称)地域情報通信基盤活用推進計画の策定準備を行う。	情報政策課と調整し、新たな活用手法等を検討し、(仮称)地域情報通信基盤活用推進計画を策定する。	新たに策定した計画に基づき利用促進を実施する。
成果指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	音声放送端末機設置件数 20,000件 光テレビ利用件数 7,000件	音声放送端末機設置件数 20,500件 光テレビ利用件数 7,500件	音声放送端末機設置件数 21,000件 光テレビ利用件数 8,000件	音声放送端末機設置件数 21,500件 光テレビ利用件数 8,300件 (仮称)地域情報通信基盤活用計画の策定	音声放送端末機設置件数 22,000件 光テレビ利用件数 8,600件